

保護者・地域のみなさまへ

～教職員の働き方改革について～

現在、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、学校の教育力を高めるためには、学校の組織力や教職員の指導力を高めていくことが不可欠ですが、よりよい解決のために、外部の専門家や支援員等の力も借りながら、課題解決に取り組んでいます。

また、今後、小学校における英語の教科化など様々な教育改革への対応が増えていきますが、教職員がこれらに積極的に取り組み、よりよい教育につなげていくためには、現在、常態化している教職員の長時間にわたる時間外業務を見直さなければなりません。

県教育委員会では「働き方改革プラン」を作成し、次に示すような取組を行い、教職員が元気で児童生徒に向き合えるよう努めることとしました。

○ 教職員の時間外業務の縮減

時間への意識を高め、仕事に優先順位をつけるなど効率化を進めるとともに、必要な業務終了後は速やかに退校します。なお、保護者への必要な連絡等は適切に行います。

○ 夏季休業中の学校閉庁日の設定

教職員が休暇を取得しやすくするとともに、省エネの観点からも毎年8月13日～15日を基本として学校閉庁を実施します。

緊急な連絡がある場合は、学校が指定する連絡先へお願いします。



© 岡山県「ももっち・うらっち」

○ 部活動休養日の徹底

教職員・生徒の心身の健康の維持と生徒の学習時間・余暇時間の確保のため、部活動休養日を徹底します。

中学校・・・週当たり2日（平日1日、土日原則1日）以上

高等学校・・・週当たり1日以上

■ 保護者・地域のみなさまへのお願い

児童生徒に、学校では体験できない地域の自然・歴史に親しむ行事やスポーツ行事等に参加させたり、家族でのふれあいの機会をもったりするとともに、休日や放課後の時間の使い方（読書や家庭学習、趣味や手伝い等）を児童生徒自身に考えさせ、自主性を育てましょう。